

大阪モノレールの南伸に関する都市計画の変更について

【東大阪市域】

おもて面

◆都市計画変更の目的

大阪モノレールは、大阪空港から門真および彩都方面を結ぶ延長約28km、計18駅の都市高速鉄道です。今回、門真市駅から南に延伸して広域的鉄道ネットワークを形成するよう、関連する都市計画を変更します。南伸する区間は2029年の開業を目指しています。

◆都市計画変更案の概要

南伸する区間 計約8.8km

(内訳:門真市域 約2.4km、大阪市域 約1.2km、大東市域 約0.2km、東大阪市域 約5.0km)

新設する駅等 門真南駅、鴻池新田駅、荒本駅、瓜生堂駅、瓜生堂車庫(すべて仮称)

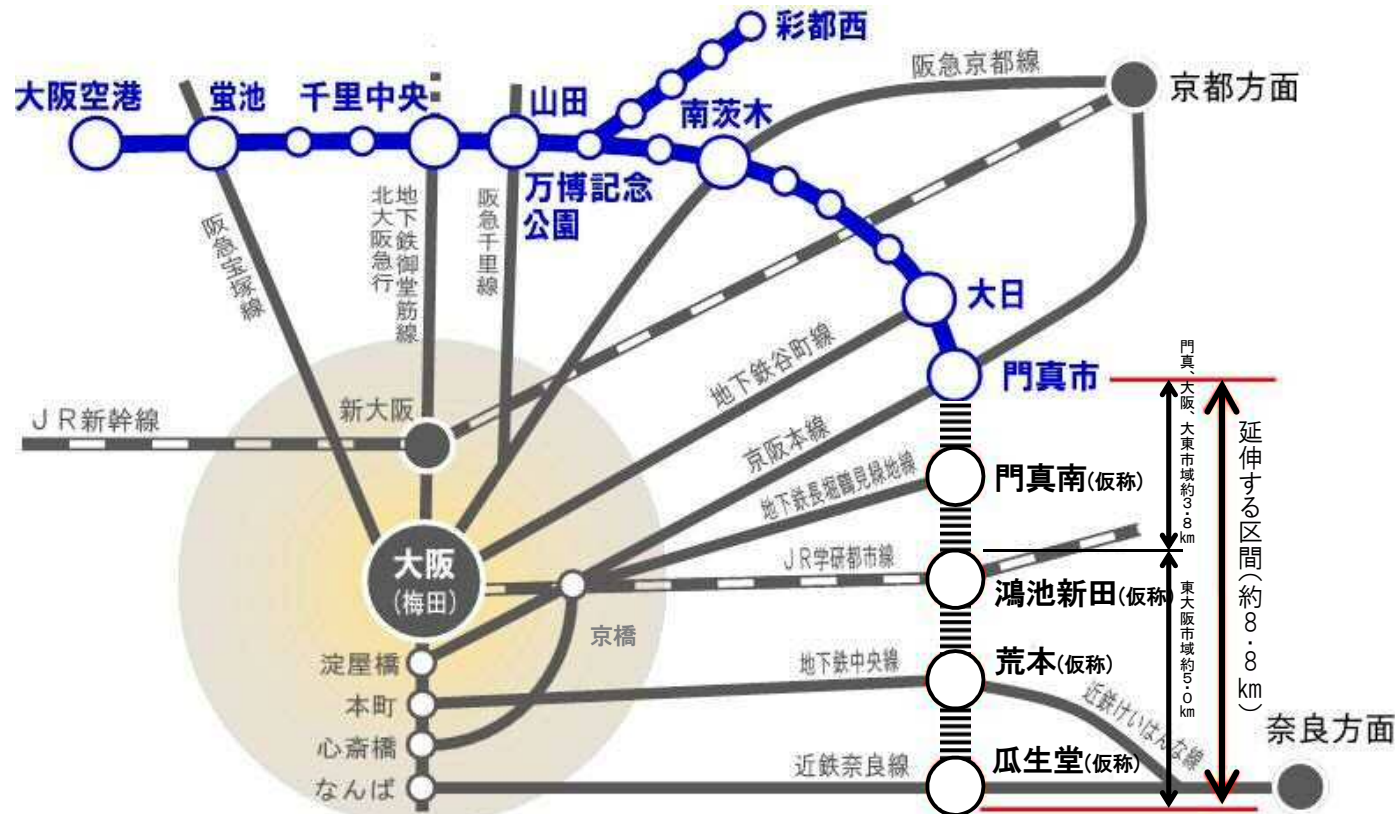
構造形式 嵩上式(高架)

<大阪府決定> (東大阪市域)

- ① (都市高速鉄道) 227-5 大阪モノレール 延長約5040m、嵩上式
- ② (特殊街路) 9・7・227-1 大阪モノレール専用道 延長約5040m、幅員8m、嵩上式

<東大阪市決定>

- ③ (区画街路) 7・4・227-7 若江稲田線 延長約600m、幅員約20m(最大約23m)
- ④ (幹線街路) 3・4・227-36 新庄荒本北線 一部区間の幅員変更 約30m ⇒ 約59m
(鴻池新田駅) 駅前交通広場(約2000㎡)の追加
(瓜生堂駅) 駅前交通広場(約5600㎡)の追加
- ⑤ (幹線街路) 3・1・227-1 大阪中央環状線
- ⑥ (幹線街路) 3・5・227-42 大阪瓢箪山線 一部区間の区域変更



【整備効果】

- 既存鉄道4路線と新たに結節し、計10路線とネットワーク。
- 旅行時間の短縮で利便性が向上。
(例)瓜生堂～万博記念公園 都心経由より30分短縮

◆都市計画決定までの流れ

府決定の都市計画
(都市高速鉄道、特殊街路)

東大阪市決定の都市計画
(幹線街路、区画街路)

地元説明会

- 7月10日(火)19時～ 中鴻池市民プラザ
- 7月12日(木)19時～ 若江岩田駅前市民プラザ
- 7月15日(日)10時～ 東大阪市役所18階大会議室

平成30年8月10日(金)
大阪府都市計画公聴会

平成30年8月9日(木)
東大阪市都市計画公聴会

※大阪モノレールに関する都市計画の原案に対して、2件の公述申出。

※都市計画道路若江稲田線の都市計画の原案に対して、2件の公述申出。

平成30年11月14日(水)
都市計画案の縦覧・意見書の提出(2週間)

平成30年11月14日(水)
都市計画案の縦覧・意見書の提出(2週間)

※11月14日(水)～11月28日(水)の間に意見書を受付。

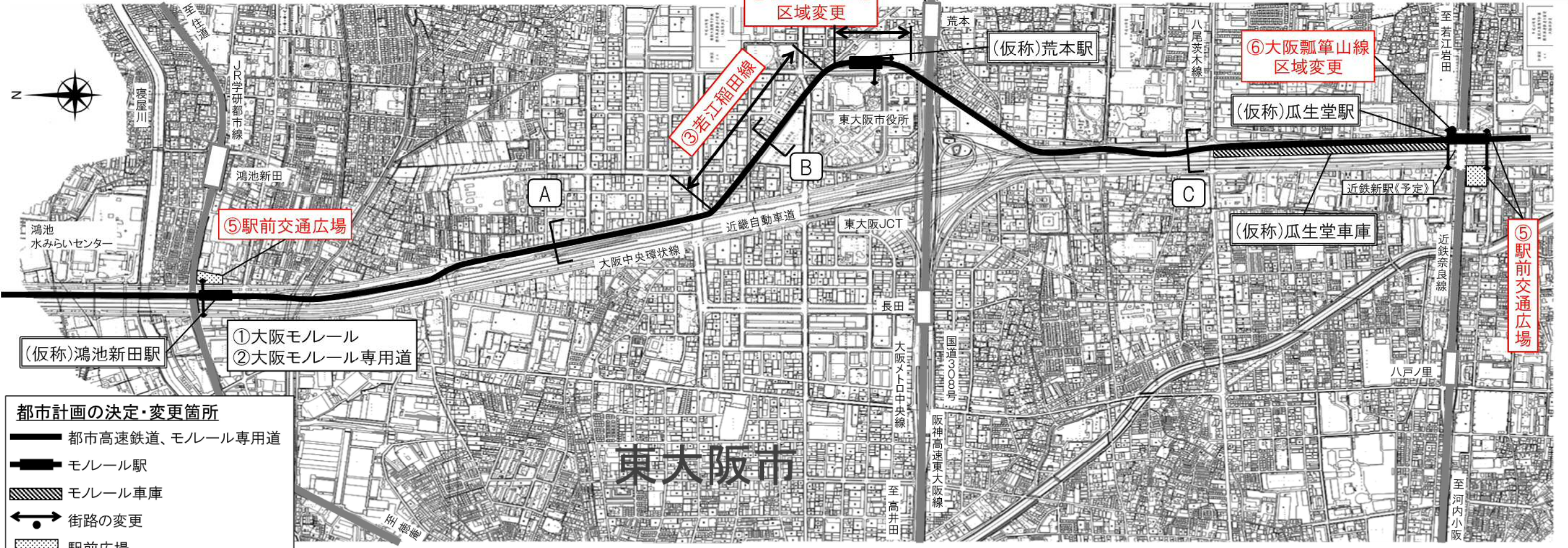
※11月14日(水)～11月28日(水)の間に意見書を受付。

平成31年2月頃
大阪府都市計画審議会

平成31年1月頃
東大阪市都市計画審議会

平成31年3月頃 都市計画決定告示

◆都市計画案の概略図



◆断面イメージ

